

平成22年度用

NIFS国際交流助成金 事業募集要領



たくさんのご応募をお待ちしています！

(財) なら・シルクロード博記念国際交流財団

助成金の目的

- ◇ 財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団（NIFS）では、県民が主体となって活動できる地域の国際化推進体制の拡充を図るため、奈良県内に所在する民間団体が行う国際交流・国際協力活動に要する経費について助成金を交付します。

申請団体について

- ◇ 申請することのできる団体は次のとおりです。
- ・奈良県内に所在する民間団体
（特定非営利活動法人（NPO）格の有無は問いません）
 - ・非営利の団体であること
 - ・原則として1年以上の活動実績を有している団体であること。
 - ・特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とした団体でないこと

助成対象事業

- ◇ 対象となる事業は、次に掲げる事業に該当するもので、新規に実施する事業とします。

ただし、従来から実施する事業であっても新規性が認められる場合は該当するものとします。

- (1) 奈良県民と外国人との相互理解を図る事業
- (2) 奈良県民の国際理解を深める事業
- (3) 在住外国人に対する支援を図る事業
- (4) 国際協力に関する事業
- (5) 国際交流及び国際協力に係る地域の担い手の育成を図る事業
- (6) その他地域の国際化に向け意義があると認められる事業

ただし、次に該当する事業は助成の対象としません。

- (1) 営利団体や企業が主催する事業
- (2) 営利を目的とする事業
- (3) 宗教やイデオロギーに偏する事業
- (4) 同一の者が実施する過去に助成を受けた同種の事業
- (5) 展覧会等の展示を主体とする事業
- (6) 観光や視察・国際親善を主な内容とする懇親会等の事業
- (7) 国や地方公共団体の外郭団体の事業で、所管庁等から助成されている事業
- (8) その他助成金を交付することが適当でないと認める事業

事業実施期間及び応募期間

◇ 助成事業の募集は年1回といたします。

助成対象事業：助成決定日（平成22年7月上旬）～平成23年3月までの間に実施する事業

応募期間：平成22年6月1日（火）～19日（土）

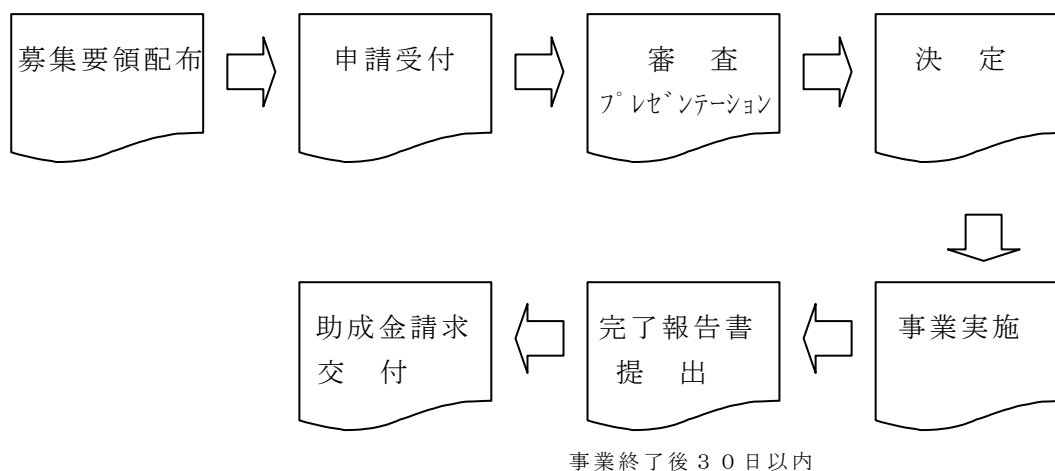
助成金額について

助成金の金額は、助成対象事業費の2分の1以内で15万円を限度とします。（千円未満切り捨て）

なお、助成金の交付は、原則として、事業完了後に提出する完了報告書記載金額に基づいて、事業終了後に交付します。（精算払）

手続の流れ

◇ 手続の流れは次のとおりです。



※審査にあたり、申請事業にかかるプレゼンテーションを行って頂き、審査の資料とさせていただきます。

※事業終了後は、NIFSが指定する公開の場において、助成事業に関する報告を行っていただくことがあります。

その他の留意事項

- ◇ 助成を受けた事業については、ポスターやパンフレットなどの印刷物を作成する場合には、N I F S から助成を受けている旨を当該印刷物などに表示してください。
- ◇ 助成の決定を受けた後に、申請書に記載した事項を変更または中止しようとする時は、N I F S 国際交流助成事業（変更・中止）承認申請書（第 6 号様式）を N I F S に提出して承認を受けなければなりません。（ただし、軽微な変更については必要ありません。）
- ◇ 助成金の交付決定を受けたものが、次の各項のいずれかに該当する時は、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。また、その際には、期限を定めて助成金の返還を求めることがあります。
 - (1) 事業を中止したとき
 - (2) 期限内に事業を完了する見込みがない時
 - (3) 虚偽の申請その他不正の手段により、助成金の交付決定を受けたとき
 - (4) 申請の内容と実施内容が著しく相違するとき
 - (5) その他助成金を交付することが適当でないと認められる時
- ◇ 助成金の交付を受けた者は、助成事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳票等を整備し、5 年間保存しなければなりません。

提出書類

- ◇ 助成金申請に係る提出書類は次のとおりです。

1. N I F S 国際交流助成金交付申請書（第 1 号様式）
2. 事業計画書（第 2 号様式）
3. 収支予算書（第 3 号様式）
4. 団体の規約及び前年度の収支決算書
5. 団体の概要及び活動実績のわかるもの
6. その他参考となる資料

<提出にあたって>

- ・提出頂いた書類は事業の採否に関わらず返却いたしません。
- ・提出書類は、出来るだけパソコン等で作成したものを提出してください。
なお、様式のファイル（Word 形式）はホームページからダウンロードできます。
- ・提出書類は、電話連絡の上、当財団まで持参もしくは郵送してください。

財団法人 なら・シルクロード博記念国際交流財団

国際交流課国際交流係

〒630-8301 奈良市高畑町 102 奈良国際研修館内

TEL:0742-27-2436 FAX:0742-27-2434

E-MAIL:nifs@nifs.or.jp

URL:<http://www.nifs.or.jp>

業務時間：8:30～17:15 休業日：日・月曜日、祝日、年末年始

(第1号様式)

年 月 日

(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団
会 長 荒 井 正 吾 様

住 所
団体名
代表者役職・氏名 印

N I F S 国際交流助成金交付申請書

N I F S 国際交流助成金の交付を受けたいので、助成金交付要綱第5の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

事業名		
助成金交付申請額		
事業費総額		
申請者の概要	設立年月日	
	設立目的	
	活動状況	
連絡先	住 所 〒	
	TEL・FAX	TEL FAX
	氏 名	
添付書類	事業計画書（第2号様式）、収支予算書（第3号様式）団体の規約及び前年度の収支決算書、団体の概要及び活動実績がわかるもの	

(第2号様式)

事業計画（実績）書

実施時期	
実施場所	
参加者数	
目的	
内容	
後援等の機関名	
印刷物等	(ポスター、ちらし及び写真等を添付して下さい。)

(第3号様式)

収支予算（精算）書

1 収入

項 目	金 額	備 考
N I F S 国際交流事業助成金	円	
計	円	

2 支出

項 目	金 額	備 考
	円	
計	円	